



平成30年1月11日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目10番1号
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
代表者名 執行役員 峯村 悠吾
(コード番号 3298)

資産運用会社名
インベスコ・グローバル・リアルエーステート・
アジアパシフィック・インク
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲斐 浩登
TEL. 03-6447-3395

投資法人債の発行に関するお知らせ

平成30年1月5日付「投資法人債の発行（予定）に関するお知らせ」に記載した投資法人債の発行予定に関連して、インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、投資法人債の発行を決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- (1) 投資法人債の名称 : インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人第3回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付）（以下「本投資法人債」といいます。）
- (2) 投資法人債の発行総額 : 金55億円
- (3) 債券の形式 : 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しません。
- (4) 払込金額 : 各投資法人債の金額100円につき金100円
- (5) 償還金額 : 各投資法人債の金額100円につき金100円
- (6) 利率 : 年0.457%
- (7) 各投資法人債の金額 : 金100万円
- (8) 募集方法 : 一般募集
- (9) 申込期間 : 平成30年1月12日（金）から平成30年1月25日（木）まで
- (10) 払込期日 : 平成30年1月26日（金）
- (11) 担保・保証 : 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はありません。



- (12) 償還方法及び期限 : 平成35年1月26日(木)に本投資法人債の総額を償還します。
 なお、本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関の業務規程その他規則に別途定められる場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (13) 利払期日 : 平成30年7月26日を第1回の支払期日とし、その後、毎年1月26日及び7月26日(利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。)
- (14) 財務上の特約 : 担保提供制限条項及び担付切替条項が付されています。
- (15) 取得格付 : A+ (株式会社日本格付研究所)
- (16) 投資法人債管理者、発行代理人、及び支払代理人 : 株式会社りそな銀行
- (17) 引受証券会社 : SMBC日興証券株式会社
 野村証券株式会社

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により調達した資金を既存の借入金の返済資金に充当することにより、負債の返済期限の分散化、長期化及び資金調達手法の多様化を図るためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)
 5,458百万円
- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期
 平成30年1月31日に返済期限が到来する借入金(5,500百万円)(以下「既存借入金」といいます。)の返済資金の一部に充当する予定です。

4. 本投資法人債発行及び既存借入金返済後の借入金等の状況

(単位:百万円)

	本投資法人債発行・ 既存借入金返済前	本投資法人債発行・ 既存借入金返済後	増減
短期借入金(注)	-	-	-
長期借入金(注)	85,600	80,100	-5,500
借入金合計	85,600	80,100	-5,500
投資法人債	3,400	8,900	5,500
有利子負債合計	89,000	89,000	-

(注) 短期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入れ日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の発行及び償還等に係るリスクに関して、平成29年7月27日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 / 第1 ファンドの状況 / 3 投資リスク」に記載の内容から変更はありません。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
 ※本投資法人のホームページアドレス: <http://www.invesco-reit.co.jp/>